

証券コード 3674

2023年12月5日

(電子提供措置の開始日2023年11月27日)

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目1番18号

株 式 会 社 オ ー ク フ ァ ン

代表取締役社長 武 永 修 一

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://aucfan.co.jp/ir/news/index.php>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、銘柄名（オークファン）又は証券コード（3674）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月19日（火曜日）午後6時までには到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月20日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥

（開催場所が第16回定時株主総会継続会と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第17期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

計算書類報告の件

決議事項

議

案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
(1)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

(2)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(3)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

(4)株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本制度が適用される初年度であることから、当社は本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りしており、ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の記載に基づき、同書面には掲載しておりません。したがって、同書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」

②連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(5)会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。

# 事業報告

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定（※1）されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ34.9%（EDI（※2）による取引を含む）と、オンライン化されていないBtoB市場は200兆円以上あると考えられます。また、海外市場に目を向けると、BtoB卸売市場規模は数千兆円以上と想定されます。

オークファングループはこの課題に真正面から向き合い解決すべく、コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会の様々な「RE」を統合した唯一無二の再流通インフラを構築し、卸売市場におけるSMB（中小企業・個人事業主）を中心としたDX化に取り組んでまいりました。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB（中小企業・個人事業主）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを展開しております。

当期においては、商品流通プラットフォーム事業の中核であるNETSEA、NETSEAオークションのGMV（流通額）の拡大を狙い、積極的なプロモーションを行ってまいりました。

一方、中長期の事業拡大に向けては、オフラインの取り込み・海外BtoB卸市場への進出が必要と考えており、2022年4月にはオーエスアールネット株式会社及び大阪船場流通マート株式会社の株式を取得し子会社化することにより、オンラインとオフライン取引のシームレス化に着手しております。

また、海外市場に関しては、2022年6月より中国海南省に連結子会社「傲可凡(海南)网络科技有限公司」を設立し、人口14億人以上の中国バイヤー、さらにはそこから世界各国への流通インフラ構築に向け現地調査を進めておりました。調査並びにパートナー企業の選定を経た上で、今後の事業拡大のために海外BtoB卸売市場への展開が不可欠であること

を改めて認識し、海外向けサービス開始の準備を進めております。

- ※1 経済産業省2023年8月31日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察
- ※2 電子的データ交換 (Electronic Data Interchange) の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み

セグメント別の業績は次のとおりとなっております。

#### (在庫価値ソリューション事業)

当セグメントは、データを基にAI技術を活用し在庫の価値を可視化することにより、企業が保有する在庫価値の可視化・最適化等を推進するソリューションを提供しております。主なサービスとしては当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com (オークファンドットコム)』となり、主たる収益源は有料課金収入及びネット広告収入となります。その他、ネットショップ一元管理サービス『タテンポガイド』の提供、専門知識がなくても直感的に操作できるRPAツール『オークファンロボ』、副業・複業として物販ビジネスを行う事業主を対象とするスクール形式の副業支援サービス『good sellers (グッドセラーズ)』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode (アマコード)』、その他広告運用サービス等を提供しています。

当連結会計年度においては広告運用サービス等が好調に推移しました。一方、『good sellers (グッドセラーズ)』は、法規制にともないスクール開講数の減少がありました。これらの結果、売上高2,724,056千円 (前連結会計年度比14.9%増)、営業利益575,886千円 (前連結会計年度比16.4%増) となりました。

#### (商品流通プラットフォーム事業)

当セグメントは、企業の在庫・滞留商品等の流通を支援しており、オンライン及びオフラインにて複数のマーケットプレイスを運営しております。主なサービスとしては、BtoB卸モール『NETSEA (ネッシー)』、滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援を行う『NETSEAオークション (旧 ReValueBtoBモール)』がございます。主たる収益源は、NETSEAでは流通手数料収入及び有料課金収入、NETSEAオークションでは商品販売収入となります。『NETSEA (ネッシー)』及び『NETSEAオークション』では流通額最大化を狙った営業・開発体制の強化及びプロモーションを継続的に実施しております。

また、2022年4月より、大阪・船場を拠点とするオフラインの展示・商談会事業『OSR（オーエスアール）展示商談会』の提供をM&Aにより開始しています。OSR（オーエスアール）展示商談会の主たる収益源は、決済手数料収入及び出店料収入となります。

一方、非注力事業であった法人向け卸販売取引については、2022年9月期で事業から撤退しており、当連結会計年度では売上高は発生しておりません。これらの結果、売上高2,073,183千円（前連結会計年度比29.8%減）、営業損失31,609千円（前連結会計年度は521,320千円の営業損失）となりました。

#### （インキュベーション事業）

当セグメントは、事業投資及び投資先企業の支援を通じて、当社が中長期にわたり競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業セグメントであります。主たる収益源は、営業投資有価証券の売却益・配当収益、投資先企業へのコンサルティング収益となります。なお、当セグメントでは将来成長の基盤となる新規事業の開発等も実施しております。

当連結会計年度においては営業投資有価証券の売却収入及び配当収益がありましたが、前年同期水準の収益額には至りませんでした。これらの結果、売上高518,667千円（前連結会計年度比52.9%減）、営業利益185,964千円（前連結会計年度比76.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,145,856千円（前連結会計年度比17.8%減）、営業利益は304,229千円（前連結会計年度比5.6%減）、経常利益は341,702千円（前連結会計年度比9.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,076千円（前連結会計年度比69.8%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は386,865千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発、本社移転に伴う内部造作及び什器等の取得であります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により1,060,000千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第14期<br>(2020年9月期) | 第15期<br>(2021年9月期) | 第16期<br>(2022年9月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年9月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 7,437,424          | 8,384,968          | 6,256,378          | 5,145,856                       |
| 経常利益 (千円)                | 803,414            | 621,226            | 312,394            | 341,702                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 423,120            | 177,553            | 56,501             | 17,076                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 41.27              | 17.20              | 5.36               | 1.62                            |
| 総資産 (千円)                 | 13,131,075         | 8,487,284          | 7,350,023          | 7,100,239                       |
| 純資産 (千円)                 | 8,089,511          | 5,458,041          | 4,557,085          | 4,630,819                       |
| 1株当たり純資産 (円)             | 782.42             | 528.08             | 429.77             | 448.12                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第14期、第15期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(2020年9月期) | 第15期<br>(2021年9月期) | 第16期<br>(2022年9月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(2023年9月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,644,795          | 3,884,167          | 3,509,255          | 3,196,758                     |
| 経常利益 (千円)      | 428,299            | 769,822            | 787,549            | 365,240                       |
| 当期純利益 (千円)     | 188,623            | 354,411            | 514,157            | 47,551                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.40              | 34.33              | 48.80              | 4.50                          |
| 総資産 (千円)       | 12,096,934         | 7,651,005          | 6,740,734          | 6,662,834                     |
| 純資産 (千円)       | 7,606,639          | 5,193,726          | 4,751,930          | 4,854,165                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 736.23             | 502.48             | 448.16             | 470.01                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第15期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-------------------------------|-----------|----------|--------------------|
| 株式会社SynaBiz                   | 25,000千円  | 100.00%  | BtoBマーケットプレイス事業    |
| 株式会社オークファンインキュベート             | 10,000千円  | 100.00%  | 投資事業組合の組成、運用管理     |
| オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合 | 683,000千円 | 100.00%  | 国内外のベンチャー企業への投資    |
| 株式会社オークファンパートナーズ              | 16,000千円  | 100.00%  | マーケットプレイス出店支援事業    |
| オーエスアールネット株式会社                | 22,000千円  | 100.00%  | BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業 |
| 大阪船場流通マーケット株式会社               | 6,000千円   | 100.00%  | BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業 |
| 傲可凡(海南)网络科技有限公司               | 80,600千円  | 67.00%   | 越境ECプラットフォーム事業     |

- (注) 1. 大阪船場流通マーケット株式会社に係る当社の議決権比率の全ては、オーエスアールネット株式会社による間接保有によるものです。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社SynaBiz       |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都品川区北品川五丁目1番18号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,355百万円          |
| 当社の総資産額                         | 6,662百万円          |

#### (4) 対処すべき課題

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定（※1）されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ34.9%（EDI（※2）による取引を含む）と、オンライン化されていないBtoB市場は200兆円以上あると考えられます。また、海外市場に目を向けると、BtoB卸売市場規模は数千兆円以上と想定されます。

オークファングループはこの課題に真正面から向き合い解決すべく、コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会の様々な「RE」を統合した唯一無二の再流通インフラを構築し、卸売市場におけるSMB（中小企業・個人事業主）を中心としたDX化に取り組んでまいりました。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB（中小企業・個人事業主）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを展開しております。

当期においては、商品流通プラットフォーム事業の中核であるNETSEA、NETSEAオークションのGMV（流通額）の拡大を狙い、積極的なプロモーションを行ってまいりました。

一方、中長期の事業拡大に向けては、オフラインの取り込み・海外BtoB卸市場への進出が必要と考えており、2022年4月にはオーエスアールネット株式会社及び大阪船場流通マート株式会社の株式を取得し子会社化することにより、オンラインとオフライン取引のシームレス化に着手しております。

また、海外市場に関しては、2022年6月より中国海南省に連結子会社「傲可凡(海南)网络科技有限公司」を設立し、人口14億人以上の中国バイヤー、さらにはそこから世界各国への流通インフラ構築に向け現地調査を進めておりました。調査並びにパートナー企業の選定を経た上で、今後の事業拡大のために海外BtoB卸売市場への展開が不可欠であることを改めて認識し、海外向けサービス開始の準備を進めております。

※1 経済産業省2023年8月31日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察

※2 電子的データ交換（Electronic Data Interchange）の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりです。

#### ① 卸売市場のDX化

当社グループでは、オークション等価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」を始めとする在庫価値ソリューション及びBtoBマーケットプレイス「NETSEA」を始めとする商品流通プラットフォームの提供により、卸売市場におけるDX化を含む市場の発展を推進してまいりましたが、なお、卸売市場におけるDX化の遅れを再認しており、その推進が急務となっています。

そのため、当社グループでは、その強みがあるSMB（中小企業・個人事業主）向け事業への選択と集中を進め、更なるDX化の推進及び市場の発展のため、サービス及び利用者の拡大並びに利便性の向上を図ってまいります。

#### ② システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、引き続き設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

#### ③ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社グループでは、これらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、引き続き専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

#### ④ オフライン卸売市場への進出

当社は、当社グループに加わったオーエスアールネット株式会社により、卸売市場におけるオンラインとオフラインの取引をシームレスにすることにより、当社グループでのGMV（流通額）の成長、並びにBtoB卸売市場におけるDX化を加速してまいります。

さらには当社の保有する売買データにオフラインの卸売データを取り込むことで、卸価格/小売価格、オンライン/オフラインの4象限において、最適な価格と販路の選択が可能になります。これにより、在庫流動化支援における流通インフラをデータ面でも強化することで、社会の課題である廃棄ロス削減に取り組んでまいります。

#### ⑤ 海外BtoB卸売市場への進出

当社は、2022年6月より中国海南省に連結子会社「傲可凡(海南)网络科技有限公司」を設立しております。そのうえで、中国の国有持株企業として世界最大級の卸売市場「義烏マーケット」を運営する浙江中国小商品城集团股份有限公司（上海証券取引所証券コード：600415）と戦略的パートナーシップ契約を締結するなど、中国を始めとする海外BtoB卸売市場への進出を積極的に行ってまいります。日本の商品と海外の商品の双方向の有機的な流通を促進し、日本のみならずグローバルな卸売市場に対して、商品流通の機会の増大を図るよう努めてまいります。

#### ⑥ 内部管理統制機能の強化

当社は、2023年3月8日に適時開示しました「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」に記載しましたとおり、内部統制機能の強化を図るべく、業務管理機能の充実化、内部監査体制の見直しを始めとする組織体制の変革を行うとともに、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識や業務の適正確保に必要な知識をかん養するための教育・研修の実施などを行ってまいりました。

今後も適切な均衡のとれた内部管理統制機能の構築を図るべく各種施策を継続的に行い、上場企業に相応しいコンプライアンス体制を維持・強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)**

| 事業区分         | 事業内容                                                       |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| 在庫価値ソリューション  | 価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」の運営                           |
| 商品流通プラットフォーム | BtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営<br>法人向けオークションサイト「NETSEAオークション」の運営 |
| インキュベーション    | 事業投資活動その他これに付随する事業                                         |

**(6) 主要な営業所 (2023年9月30日現在)**

## ① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都品川区 |
|----|--------|

## ② 子会社

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 株式会社SynaBiz                   | 本社：東京都品川区     |
|                               | 物流センター：埼玉県入間郡 |
| 株式会社オークファンインキュベート             | 本社：東京都品川区     |
| オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合 | 本社：東京都品川区     |
| 株式会社オークファンパートナーズ              | 本社：東京都品川区     |
|                               | 営業所：愛媛県松山市    |
| オーエスアールネット株式会社                | 本社：大阪府大阪市     |
| 大阪船場流通マート株式会社                 | 本社：大阪府大阪市     |
| 傲可凡(海南)网络科技有限公司               | 本社：中国海南省      |

## (7) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分         | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| 在庫価値ソリューション  | 71名  | 4名減         |
| 商品流通プラットフォーム | 57名  | 10名減        |
| インキュベーション    | 14名  | 11名増        |
| 全社共通         | 23名  | 5名増         |
| 合計           | 165名 | 2名増         |

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（4名）を含み、派遣社員（12名）、パートタイマー（36名）を含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 103名 | 2名増     | 34.1歳 | 3.6年   |

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（1名）を含み、派遣社員（4名）、パートタイマー（8名）を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 360,014千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 300,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 300,000千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100,000千円 |
| 株式会社山梨中央銀行   | 100,000千円 |
| 株式会社東日本銀行    | 69,974千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 36,692千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2023年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,813,700株

(3) 株主数 5,345名

### (4) 大株主

| 株主名                                | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|------------------------------------|-----------|----------|
| 武 永 修 一                            | 4,096,100 | 39.68    |
| S 1 7 3 株 式 会 社                    | 950,000   | 9.20     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                  | 280,154   | 2.71     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                    | 171,500   | 1.66     |
| S I X S I S L T D.                 | 134,700   | 1.31     |
| オ ー ク フ ァ ン 役 員 持 株 会              | 132,500   | 1.28     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 | 118,600   | 1.15     |
| 堀 内 宏 行                            | 111,100   | 1.08     |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 91,935    | 0.89     |
| 林 亮 介                              | 77,200    | 0.75     |

(注) 1. 当社は、自己株式を491,990株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. S173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                        |               | 第13回新株予約権               |                             |
|------------------------|---------------|-------------------------|-----------------------------|
| 発行決議日                  |               | 2017年7月20日              |                             |
| 新株予約権の数                |               | 964個                    |                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |               | 普通株式                    | 96,400株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |               | 新株予約権1個当たり              | 900円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |               | 新株予約権1個当たり              | 92,000円                     |
| 権利行使期間                 |               | 2019年1月1日から2024年8月20日まで |                             |
| 行使の条件                  |               | (注)                     |                             |
| 役員の保有状況                | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数                 | 964個                        |
|                        |               | 目的となる株式数                | 96,400株                     |
|                        |               | 保有者数                    | 1名                          |
|                        | 社外取締役         | 新株予約権の数                 | 0個                          |
|                        |               | 目的となる株式数                | 0株                          |
|                        |               | 保有者数                    | 0名                          |
|                        | 監査役           | 新株予約権の数                 | 0個                          |
|                        |               | 目的となる株式数                | 0株                          |
|                        |               | 保有者数                    | 0名                          |

(注) 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、次の i、ii 又は iii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - i 2018年9月期から2020年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が700百万円以上である場合 10%
  - ii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,000百万円以上である場合 80%
  - iii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,500百万円以上である場合 100%
- ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があつた場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数とその時における授権株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年9月30日現在)

| 会社における位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 武 永 修 一   | 株式会社オークファンインキュベート 取締役                                        |
| 取締役     | 海 老 根 智 仁 | 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長                                       |
| 取締役     | 嶋 聡       | 株式会社MIXI 社外取締役<br>株式会社アイモバイル 社外取締役<br>ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役 |
| 取締役     | 門 脇 英 晴   |                                                              |
| 常勤監査役   | 梶 尚 人     | 株式会社SynaBiz 監査役<br>株式会社オークファンパートナーズ 監査役                      |
| 監査役     | 渡 邊 清     | 弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセラー)                                   |
| 監査役     | 松 本 武     | 公認会計士 (松本武公認会計士事務所 代表)                                       |

- (注) 1. 取締役嶋聡氏及び取締役門脇英晴氏は、社外取締役となっております。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏は、社外監査役となっております。
3. 監査役松本武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役嶋聡氏、取締役門脇英晴氏、常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役武永修一氏は、当社連結子会社である株式会社SynaBizの代表取締役を兼職していましたが、2023年3月8日付けで同社の代表取締役を退任しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。取締役の個人別の報酬等は、取締役会において多角的に審議の上、決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容の概要は、次のとおりとなっております。

#### i 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

#### ii 基本報酬の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、決定します。

#### iii 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績連動報酬の趣旨を取り入れた譲渡制限付株式（契約により譲渡制限が課されるものを含む。）による報酬を設定します。取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の

水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、付与の有無及び報酬を与える時期又は条件を含めて、その内容を決定します。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した当社の業績指標の内容は、売上高、営業利益等の財務指標であり、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐付いたインセンティブの付与の観点から選定しております。

iv 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、報酬の性質、職責、在任年数等を考慮の上、決定します。社外取締役の報酬は、基本報酬が全てを占めます。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千 円)    | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千 円) |               |             | 員 数        |
|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------|-------------|------------|
|                    |                    | 基 本 報 酬                   | 業 績 連 動 報 酬 等 | 非 金 銭 報 酬 等 |            |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 29,400<br>(5,160)  | 29,400<br>(5,160)         | —             | —           | 4名<br>(2名) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,840<br>(12,840) | 12,840<br>(12,840)        | —             | —           | 3名<br>(3名) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 42,240<br>(18,000) | 42,240<br>(18,000)        | —             | —           | 7名<br>(5名) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。当該臨時株主総会の決議時の取締役の員数は5名でした。また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。第13回定時株主総会の決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名でした。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。第6回定時株主総会の決議時の監査役の員数は3名でした。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。

4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、その決定を行っておりますが、当事業年度においては、特に取締役の保有する株式の数、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、支給条件に満たさなかったため、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役嶋聡氏は、株式会社MIXI、株式会社アイモバイル及びハンファソリューションズ株式会社の社外取締役となっております。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社SynaBiz及び株式会社オークファンパートナーズの監査役となっております。両兼職先は当社の連結子会社です。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所のオブ・カウンセルとなっております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役松本武氏は、松本武公認会計士事務所の代表となっております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 嶋 聡     | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。嶋聡氏は、その衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。                  |
| 取締役 門 脇 英 晴 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。 |
| 常勤監査役 梶 尚 人 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                      |
| 監査役 渡 邊 清   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                      |
| 監査役 松 本 武   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                                                      |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

### (2) 報酬等の額

|                                           | 報酬等の額    |
|-------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 81,901千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 82,901千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には過年度の訂正報告書に係る監査に対する報酬40,401千円を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人（以下「取締役及び使用人」という。）は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、取締役会の直轄である内部監査室が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、「コンプライアンスグループ共通規程」に基づいて、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役、上級執行役員又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び当社グループの監査役（以下「監査役」という。）は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、「リスク管理グループ共通規程」に基づいて、常勤取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、執行報告会は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑥ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査室は、所属長の指揮命令を受けないものとしてします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

⑧ 監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスグループ共通規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社

であるか子会社であるかを問わない。) に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利  
益な取り扱いをしないものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行につ  
いて生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたとき  
は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に  
必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

- ⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的  
に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることがで  
きるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要  
に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力  
からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等  
の攻撃を受けた際の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連  
携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

- ⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が  
有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等  
の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。  
また、内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携し  
ながら子会社の職務執行について報告を受けました。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、年齢及び年数については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>6,170,637</b> | <b>流動負債</b>          | <b>2,295,529</b> |
| 現金及び預金            | 3,280,940        | 買掛金                  | 83,684           |
| 売掛金               | 423,363          | 短期借入金                | 1,100,000        |
| 営業投資有価証券          | 1,574,460        | 1年内返済予定の長期借入金        | 103,330          |
| 商 品               | 36,721           | 未払法人税等               | 19,583           |
| 仕 掛 品             | 15               | 未 払 金                | 783,827          |
| 貯 蔵 品             | 109              | 契 約 負 債              | 124,442          |
| 未 収 入 金           | 712,495          | 賞 与 引 当 金            | 3,600            |
| そ の 他             | 201,501          | そ の 他                | 77,061           |
| 貸 倒 引 当 金         | △58,969          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>173,889</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>929,601</b>   | 長 期 借 入 金            | 63,350           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>134,646</b>   | 繰 延 税 金 負 債          | 68,290           |
| 建 物               | 83,914           | そ の 他                | 42,249           |
| 工具、器具及び備品         | 48,086           |                      |                  |
| そ の 他             | 2,645            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,469,419</b> |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>501,988</b>   | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| の れ ん             | 8,950            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,923,081</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 463,671          | 資 本 金                | 973,683          |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 27,743           | 資 本 剰 余 金            | 907,859          |
| そ の 他             | 1,623            | 利 益 剰 余 金            | 2,381,593        |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>292,966</b>   | 自 己 株 式              | △340,055         |
| 長 期 貸 付 金         | 14,118           | その他の包括利益累計額          | 702,289          |
| 繰 延 税 金 資 産       | 90,754           | その他有価証券評価差額金         | 702,871          |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 298,532          | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △581             |
| 長 期 未 収 入 金       | 348,147          | 新 株 予 約 権            | 2,894            |
| そ の 他             | 187,978          | 非 支 配 株 主 持 分        | 2,553            |
| 貸 倒 引 当 金         | △646,565         |                      |                  |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,630,819</b> |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>7,100,239</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,100,239</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       |
|----------------------|-----------|
| 売上高                  | 5,145,856 |
| 売上原価                 | 2,579,461 |
| 売上総利益                | 2,566,395 |
| 販売費及び一般管理費           | 2,262,165 |
| 営業利益                 | 304,229   |
| 営業外収益                |           |
| 受取利息                 | 492       |
| 為替差益                 | 33,987    |
| 受取手数料                | 1,464     |
| 役員報酬返納額              | 5,613     |
| その他                  | 3,900     |
| 営業外費用                |           |
| 支払利息                 | 5,919     |
| 控除対象外消費税             | 340       |
| その他                  | 1,724     |
| 経常利益                 | 341,702   |
| 特別利益                 |           |
| 新株予約権戻入益             | 14        |
| 受取保険金                | 50,000    |
| その他                  | 162       |
| 特別損失                 |           |
| 減損損失                 | 36,238    |
| 固定資産除却損              | 248       |
| 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用 | 196,744   |
| 構造改革費用               | 127,316   |
| 税金等調整前当期純利益          | 360,548   |
| 法人税、住民税及び事業税         | 27,259    |
| 法人税等調整額              | 4,441     |
| 当期純損失                | 369       |
| 非支配株主に帰属する当期純損失      | 17,446    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | 17,076    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 剩 余 本 金 | 利 剩 余 益 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 973,683 | 907,859   | 2,364,516 | △203,380 | 4,042,679 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | -       | -         | 17,076    | -        | 17,076    |
| 自己株式の取得                      | -       | -         | -         | △136,675 | △136,675  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | -       | -         | -         | -        | -         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -       | -         | 17,076    | △136,675 | △119,598  |
| 当連結会計年度末残高                   | 973,683 | 907,859   | 2,381,593 | △340,055 | 3,923,081 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                      |                                 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|----------------------|---------------------------------|-------|---------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 511,496          | -                    | 511,496                         | 2,909 | -       | 4,557,085 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                      |                                 |       |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          | -                | -                    | -                               | -     | -       | 17,076    |
| 自己株式の取得                      | -                | -                    | -                               | -     | -       | △136,675  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 191,374          | △581                 | 190,793                         | △14   | 2,553   | 193,331   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 191,374          | △581                 | 190,793                         | △14   | 2,553   | 73,733    |
| 当連結会計年度末残高                   | 702,871          | △581                 | 702,289                         | 2,894 | 2,553   | 4,630,819 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社SynaBiz

株式会社オークファンインキュベート

オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合

株式会社オークファンパートナーズ

オーエスアールネット株式会社

大阪船場流通マート株式会社

傲可凡(海南)网络科技有限公司

##### ② 連結範囲の変更

当連結会計年度より重要性が増したため、傲可凡(海南)网络科技有限公司を連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の傲可凡(海南)网络科技有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2023年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

その他の有形固定資産 2年～4年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間（5年～8年）

その他の無形固定資産 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラール専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を收受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

##### ロ. ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

##### ハ. NETSEA及びOSR展示会

主にNETSEAにおいては、BtoB卸モール『NETSEA（ネッシー）』を運営し、在庫を抱える大手メーカー・卸（以下、「サプライヤー」といいます。）と幅広い商品の仕入れニーズを持つ中小規模の小売店・卸（以下、「バイヤー」といいます。）をマッチングさせ、商品売買の場を提供しております。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーとの間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーの間で商品が出荷された時点で充足され、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配がバイヤーに移転される時までの期間が通常の間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

また、本格的に販売強化を行うサプライヤーを対象とした有料課金メニューにおいては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

## 二. NETSEAオークション及び法人向け卸販売

主に『NETSEAオークション』においては、滞留在庫・返品・型落ち品等、サプライヤーの持つ在庫をインターネット上でのクローズドなオークションサイトにて、リユース事業者を中心とする顧客に商品の販売を行っております。顧客との契約における履行義務は、顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 |          |
| 繰延税金資産                    | 90,754千円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性のあるものと判断しております。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 |           |
| 有形固定資産                    | 134,646千円 |
| 無形固定資産                    | 501,988千円 |
| 減損損失                      | 36,238千円  |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお、当社グループは、各事業をグループ単位としております。当連結会計年度末における減損の兆候の判定にあたって、減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基礎としております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失が追加で発生する可能性があります。

#### 4. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は以下のとおり、前連結会計年度に不適切な会計処理が発生していた事実を認識いたしました。

当社は、連結完全子会社である株式会社SynaBiz（以下、「当該連結子会社」といいます。）において2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。そのため、2022年10月21日に外部の弁護士及び公認会計士により構成される特別調査委員会を設置して調査を進めてまいりました。

その結果、2023年1月13日に同委員会より調査報告書を受領し、当該連結子会社における架空取引における収益の過大計上及び費用の繰延べ、並びに、当社における収益の過大計上及び収益の先行計上、費用の繰延べ等の事実が判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書に記載されております連結財務諸表で対象となる部分について訂正を行い、2023年1月31日に訂正報告書を提出いたしました。

なお、訂正に際して、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

| 決算年月            | 2019年9月期 | 2020年9月期 | 2021年9月期 | 2022年9月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| 売上高             | △99,944  | △437,055 | 40,173   | △6,900   |
| 販売費及び一般管理費      | —        | 2,500    | △3,694   | △6,900   |
| 営業利益            | △20,496  | △41,356  | △4,765   | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △20,558  | △5,572   | 26,130   | —        |
| 総資産額            | △19,412  | △251,869 | —        | —        |
| 純資産額            | △20,558  | △26,130  | —        | —        |

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 131,550千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### (2) 受取保険金

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会設置費用にかかる保険金であります。

### (3) 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行っております。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に関連する費用であります。

### (4) 構造改革費用

2023年6月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、旧本社に係る原状回復費用及び旧本社の設備の除却等であります。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式  | 10,813,700株       | —                | —                | 10,813,700株       |

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>期末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式  | 216,990株          | 275,000株         | —                | 491,990株          |

(注) 当連結会計年度における自己株式の増加は2023年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月24日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けを行い、自己株式275,000株を取得したことによるものであります。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

|            | 第13回新株予約権 |
|------------|-----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式      |
| 目的となる株式数   | 321,600株  |
| 新株予約権の残高   | 2,894千円   |

### (4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 営業投資有価証券     | 1,003,152              | 1,003,152  | —          |
| (2) 短期貸付金及び長期貸付金 | 24,083                 | 23,999     | △84        |
| (3) 長期未収入金       | 378,647                |            |            |
| 貸倒引当金            | △378,647               |            |            |
|                  | —                      | —          | —          |
| 資産計              | 1,027,235              | 1,027,151  | △84        |
| (1) 長期借入金        | 166,680                | 166,339    | △340       |
| (2) リース債務        | 3,742                  | 3,736      | △6         |
| 負債計              | 170,422                | 170,075    | △346       |

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「資産(1)営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分                          | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------------------|-----------------|
| 市場価格のない株式等                  | 196,537         |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（※） | 374,771         |

(※) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金を含めております。

4. 長期未収入金には、流動資産の「未収入金」に含めて表示している1年内回収予定の長期未収入金を含めております。また、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

5. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定のリース債務、及び、固定負債の「その他」に含めて表示しているリース債務を含めております。

6. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|                  | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 短期貸付金及び<br>長期貸付金 | 9,965        | 14,118              | —                    | —            |
| 長期未収入金           | 30,500       | 157,000             | 191,147              | —            |
| 合計               | 40,465       | 171,118             | 191,147              | —            |

7. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 103,330      | 63,350              | —                   | —                   | —                   | —           |
| リース債務 | 703          | 785                 | 817                 | 850                 | 586                 | —           |
| 合計    | 104,033      | 64,135              | 817                 | 850                 | 586                 | —           |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分            | 時価 (千円) |        |      |           |
|---------------|---------|--------|------|-----------|
|               | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計        |
| 営業投資有価証券      |         |        |      |           |
| その他有価証券       |         |        |      |           |
| 株式            | 943,320 | —      | —    | 943,320   |
| 社債            | —       | 14,958 | —    | 14,958    |
| 転換社債型新株予約権付社債 | —       | 44,874 | —    | 44,874    |
| 資産計           | 943,320 | 59,832 | —    | 1,003,152 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 分                      | 時価 (千円) |         |      |         |
|------------------------|---------|---------|------|---------|
|                        | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 短期貸付金及び長期貸付金           | —       | 23,999  | —    | 23,999  |
| 資産計                    | —       | 23,999  | —    | 23,999  |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) | —       | 166,339 | —    | 166,339 |
| リース債務(1年内返済予定のリース債務含む) | —       | 3,736   | —    | 3,736   |
| 負債計                    | —       | 170,075 | —    | 170,075 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント         |                  |               | 合計        |
|---------------|-----------------|------------------|---------------|-----------|
|               | 在庫価値<br>ソリューション | 商品流通<br>プラットフォーム | インキュ<br>ベーション |           |
| aucfan課金サービス  | 1,250,603       | —                | —             | 1,250,603 |
| ウェブマーケティング    | 984,682         | —                | —             | 984,682   |
| NETSEA        | —               | 751,306          | —             | 751,306   |
| NETSEAオークション  | —               | 926,076          | —             | 926,076   |
| OSR展示会        | —               | 367,560          | —             | 367,560   |
| その他           | 345,138         | 1,822            | 1,000         | 347,961   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,580,423       | 2,046,765        | 1,000         | 4,628,189 |
| その他の収益        | —               | —                | 517,667       | 517,667   |
| 外部顧客への売上高     | 2,580,423       | 2,046,765        | 518,667       | 5,145,856 |

(注) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入及び配当収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 350,725      |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 423,363      |
| 契約負債 (期首残高)          | 158,620      |
| 契約負債 (期末残高)          | 124,442      |

(注) 契約負債は、主に、NETSEA事業において、サービスの提供前に顧客から受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 448円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円62銭   |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

記載すべき重要な事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,409,572</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,672,552</b> |
| 現金及び預金          | 1,731,345        | 買掛金            | 30,269           |
| 売掛金             | 288,849          | 短期借入金          | 1,100,000        |
| 営業投資有価証券        | 1,720,966        | 1年内返済予定の長期借入金  | 103,330          |
| 仕掛品             | 8,040            | リース債務          | 703              |
| 貯蔵品             | 45               | 未払金            | 234,847          |
| 前払費用            | 53,854           | 未払費用           | 3,927            |
| 立替金             | 530,266          | 未払法人税等         | 6,256            |
| 未収入金            | 171,283          | 未払消費税等         | 3,271            |
| 短期貸付金           | 9,965            | 預り金            | 103,478          |
| その他の            | 19,454           | 契約負債           | 56,622           |
| 貸倒引当金           | △124,500         | その他            | 29,845           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,253,261</b> | <b>固定負債</b>    | <b>136,116</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>125,840</b>   | 長期借入金          | 63,350           |
| 建物              | 78,431           | 繰延税金負債         | 68,290           |
| 工具、器具及び備品       | 44,821           | リース債務          | 3,039            |
| リース資産           | 2,587            | その他            | 1,436            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>350,619</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,808,668</b> |
| のれん             | 8,950            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 商標権             | 1,391            | <b>株主資本</b>    | <b>4,148,400</b> |
| ソフトウェア          | 320,559          | 資本金            | 973,683          |
| ソフトウェア仮勘定       | 19,718           | 資本剰余金          | 977,446          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,776,801</b> | 資本準備金          | 973,553          |
| 関係会社株式          | 1,614,589        | その他資本剰余金       | 3,893            |
| 関係会社出資金         | 60,600           | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,537,325</b> |
| 長期貸付金           | 33,126           | その他利益剰余金       | 2,537,325        |
| 敷金              | 84,259           | 繰越利益剰余金        | 2,537,325        |
| その他             | 3,234            | <b>自己株式</b>    | <b>△340,055</b>  |
| 貸倒引当金           | △19,008          | 評価・換算差額等       | 702,871          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 702,871          |
|                 |                  | 新株予約権          | 2,894            |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,662,834</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,854,165</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,662,834</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       |
|----------------------|-----------|
| 売上高                  | 3,196,758 |
| 売上原価                 | 1,702,520 |
| 売上総利益                | 1,494,237 |
| 販売費及び一般管理費           | 1,175,997 |
| 営業利益                 | 318,240   |
| 営業外収益                |           |
| 受取利息                 | 9,739     |
| 為替差益                 | 33,462    |
| 受取手数料                | 1,464     |
| 貸倒引当金戻入額             | 143       |
| 役員報酬返納額              | 5,613     |
| その他                  | 3,403     |
| 営業外費用                |           |
| 支払利息                 | 5,800     |
| その他                  | 1,025     |
| 営業外常利                | 6,826     |
| 特別利益                 | 365,240   |
| 新株予約権戻入益             | 14        |
| 受取保険金                | 50,000    |
| 特別損失                 |           |
| 減損損失                 | 29,395    |
| 固定資産除却損              | 248       |
| 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用 | 196,744   |
| 構造改革費用               | 127,316   |
| 税引前当期純利益             | 353,705   |
| 法人税、住民税及び事業税         | 2,290     |
| 法人税等調整額              | 11,708    |
| 当期純利益                | 61,549    |
|                      | 13,998    |
|                      | 47,551    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |             |
|                         |         | 資 本 金     | 資 本 準 備 金 | そ の 他 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 973,683 | 973,553   | 3,893     | 977,446     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |             |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         | -         | -           |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -         | -         | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -         | -         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -         | -           |
| 当 期 末 残 高               | 973,683 | 973,553   | 3,893     | 977,446     |

|                         | 株 主 資 本     |             |          |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------|-------------|----------|-----------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金   |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 | そ の 他 剰 余 金     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
|                         | そ の 他 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |           |                 |                     |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,489,774   | 2,489,774   | △203,380 | 4,237,524 | 511,496         | 511,496             | 2,909     | 4,751,930 |
| 当 期 変 動 額               |             |             |          |           |                 |                     |           |           |
| 当 期 純 利 益               | 47,551      | 47,551      | -        | 47,551    | -               | -                   | -         | 47,551    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -           | -           | △136,675 | △136,675  | -               | -                   | -         | △136,675  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -           | -           | -        | -         | 191,374         | 191,374             | △14       | 191,359   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 47,551      | 47,551      | △136,675 | △89,123   | 191,374         | 191,374             | △14       | 102,235   |
| 当 期 末 残 高               | 2,537,325   | 2,537,325   | △340,055 | 4,148,400 | 702,871         | 702,871             | 2,894     | 4,854,165 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他無形固定資産 10年

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を収受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### ② ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 125,840千円 |
| 無形固定資産 | 350,619千円 |
| 減損損失   | 29,395千円  |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお、当社は、各事業をグルーピング単位としております。当事業年度末における減損の兆候の判定にあたって、減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の事業計画を基礎としております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、減損損失が追加で発生する可能性があります。

#### 4. 追加情報

(不適切な会計処理について)

当社は以下のとおり、不適切な会計処理が発生していた事実を認識いたしました。

当社は、連結完全子会社である株式会社SynaBiz（以下、「当該連結子会社」といいます。）において2022年9月期を含む複数事業年度に渡って不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。そのため、2022年10月21日に外部の弁護士及び公認会計士により構成される特別調査委員会を設置して調査を進めてまいりました。

その結果、2023年1月13日に同委員会より調査報告書を受領し、当社における収益の過大計上及び収益の先行計上、費用の繰延べ等の事実が判明しました。

このため、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書に記載されております財務諸表で対象となる部分について訂正を行い、2023年1月31日に訂正報告書を提出いたしました。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

| 決算年月       | 2019年<br>9月期 | 2020年<br>9月期 | 2021年<br>9月期 | 2022年<br>9月期 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 売上高        | —            | —            | △4,150       | △6,900       |
| 販売費及び一般管理費 | —            | —            | △4,150       | △6,900       |
| 営業利益       | —            | —            | —            | —            |
| 当期純利益      | —            | —            | —            | —            |
| 総資産額       | —            | —            | —            | —            |
| 純資産額       | —            | —            | —            | —            |

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額            | 78,960千円  |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |           |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。 |           |
| ①短期金銭債権                       | 435,218千円 |
| ②短期金銭債務                       | 89,940千円  |
| ③長期金銭債務                       | 1,436千円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高    |           |
| ①営業取引による取引高      |           |
| 売上高              | 169,864千円 |
| 売上原価             | 3,199千円   |
| 販売費及び一般管理費       | 26,035千円  |
| ②営業取引以外の取引による取引高 |           |
| 営業外収益            | 9,274千円   |

### (2) 受取保険金

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会設置費用にかかる保険金であります。

### (3) 特別調査費用等及び過年度決算訂正関連費用

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行っております。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に関連する費用であります。

### (4) 構造改革費用

2023年6月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、旧本社に係る原状回復費用及び旧本社の設備の除却等であります。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 491,990株 |
|------|----------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 減価償却超過額      | 55,270千円   |
| 税務上の繰越欠損金    | 36,490千円   |
| 投資有価証券評価損    | 220,425千円  |
| 子会社株式評価損     | 12,293千円   |
| 貸倒引当金        | 43,942千円   |
| その他          | 19,995千円   |
| 繰延税金資産小計     | 388,419千円  |
| 評価性引当額       | △144,684千円 |
| 繰延税金資産合計     | 243,734千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 未収事業税        | △1,821千円   |
| その他有価証券評価差額金 | △310,203千円 |
| 繰延税金負債合計     | △312,025千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △68,290千円  |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

### ①リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

### ②リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名            | 所在地        | 資本金<br>又は<br>資本<br>金 | 事業<br>内容<br>又は<br>職業        | 議決<br>権の<br>所有<br>(被<br>所有<br>)割<br>(%) | 権所<br>所<br>関<br>連<br>当<br>事<br>者<br>と<br>の<br>関<br>係 | 取<br>引<br>内<br>容    | 取<br>引<br>金<br>額<br>(千<br>円) | 科<br>目       | 期<br>末<br>残<br>高<br>(千<br>円) |
|-----|---------------------------|------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------|--------------|------------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>SynaBiz           | 東京都<br>品川区 | 25,000千円             | マーケ<br>ット<br>プレ<br>イス<br>事業 | (所有)<br>直接<br>100.00                    | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>貸<br>借<br>取<br>引     | 資金の貸<br>付<br>(注2)   | 476,321                      | 立替金          | 367,129                      |
|     |                           |            |                      |                             |                                         |                                                      | 利息の受<br>取<br>(注2)   | 7,009                        | 未収利息<br>(注4) | 6,840                        |
| 子会社 | 株式会社<br>オークファン<br>インキュベート | 東京都<br>品川区 | 10,000千円             | 投資事業<br>組合の組<br>成、運用<br>管理  | (所有)<br>直接<br>100.00                    | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>貸<br>借<br>取<br>引     | 資金の貸<br>付<br>(注2,3) | 94,997                       | 立替金          | 116,603                      |
|     |                           |            |                      |                             |                                         |                                                      | 利息の受<br>取<br>(注2)   | 1,423                        | 未収利息<br>(注4) | 1,114                        |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメントシステムによるものであり、利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は当事業年度の平均貸付残高を記載しております。  
 3. 立替金に対して、貸倒引当金65,905千円を計上しております。  
 4. 未収利息は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類            | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関<br>連<br>当<br>事<br>者<br>と<br>の<br>関<br>係 | 取<br>引<br>内<br>容 | 取<br>引<br>金<br>額<br>(千<br>円) | 科<br>目 | 期<br>末<br>残<br>高<br>(千<br>円) |
|---------------|----------------|---------------------------|-------------------------------------------|------------------|------------------------------|--------|------------------------------|
| 役員及び<br>その近親者 | 武 永 修 一        | 被所有<br>直接 39.68           | 当社代表<br>取締役                               | 自己株式の<br>取得      | 136,675                      | -      | -                            |

- (注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

**12. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 470円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円50銭   |

**13. 重要な後発事象に関する注記**

記載すべき重要な事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月23日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 部 幸 太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月23日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 部 幸 太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2022年10月1日から2023年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月24日

株式会社オークファン 監査役会

常勤社外監査役 梶 尚 人 ㊟

社外監査役 渡 邊 清 ㊟

社外監査役 松 本 武 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | たけ なが しゅう いち<br>武 永 修 一<br>(1978年5月14日) | 2004年4月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任<br>2007年6月 当社 代表取締役社長 就任 (現任)<br>2014年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任<br>2014年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任<br>2015年7月 株式会社NETSEA (現：株式会社SynaBiz) 代表取締役 就任<br>2015年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 (監査等委員) 就任<br>2016年4月 株式会社デジファン 取締役 就任<br>2016年7月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任<br>2016年12月 同社 代表取締役 就任<br>2017年12月 株式会社ネットプライス 取締役 就任<br>2018年3月 同社 代表取締役 就任<br>2019年10月 株式会社オークファンインキュベート 取締役 就任 (現任) | 4,096,100株        |

#### 【選任理由】

同氏は、2007年6月から当社の代表取締役として長年にわたって当社の事業を牽引しており、その豊富な経験と幅広い見識により、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | えびねともひと<br>海老根智仁<br>(1967年8月30日) | 1991年4月 株式会社大広 入社<br>1999年9月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 入社<br>2001年1月 同社 代表取締役COO 就任<br>2006年1月 同社 代表取締役CEO 就任<br>2008年3月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 代表取締役社長CEO 就任<br>2008年11月 株式会社トライステージ 取締役 就任<br>2009年3月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 取締役会長 就任<br>2010年3月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 就任<br>2014年3月 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任<br>2014年4月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 経営企画室 最高顧問 就任<br>2015年7月 同社 取締役 社長室 最高顧問 就任<br>2015年9月 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任（現任）<br>2016年4月 HOMMA, Inc. 取締役 就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役 就任（現任）<br>2019年7月 NES株式会社 取締役 就任（現任） | 50,200株    |

**【選任理由】**

同氏は、長年にわたる経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | かど わき ひで はる<br>門 脇 英 晴<br>(1944年6月20日) | 1968年4月 株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行<br>2001年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員<br>2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役<br>2003年6月 同社 代表取締役副社長<br>2003年6月 相模鉄道株式会社 監査役<br>2004年6月 三井物産株式会社 監査役<br>2004年6月 株式会社日本総合研究所 理事長<br>2007年6月 三井化学株式会社 監査役<br>2008年6月 株式会社日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー（現任）<br>2018年6月 株式会社シーボン 社外取締役<br>2018年6月 総合警備保障株式会社 社外取締役<br>2019年12月 当社 社外取締役 就任（現任） | —          |

**【選任理由及び期待される役割の概要】**

同氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | まきのまさゆき<br>牧野正幸<br>(1963年2月5日) | 1996年7月 株式会社ワークスアプリケーションズ 設立<br>2000年9月 同社 代表取締役 就任<br>2020年1月 株式会社メディアドゥホールディングス<br>(現：株式会社メディアドゥ) 顧問 就任<br>(現任)<br>2020年5月 近畿大学 情報学研究所 客員教授 就任<br>(現任)<br>2020年6月 パス株式会社 取締役 就任<br>2020年10月 株式会社パトスロゴス 代表取締役 就任<br>(現任) | —                 |

#### 【選任理由及び期待される役割の概要】

同氏は、IT企業における豊富な経営経験と高い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 門脇英晴氏及び牧野正幸氏は、社外取締役候補者となっております。
3. 門脇英晴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、門脇英晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、牧野正幸氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。各取締役は、その被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容により更新することを予定しております。

7. 当社は、門脇英晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、牧野正幸氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥  
TEL 03 (3491) 4111



交通ご案内：JR山手線・東急目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より徒歩3分  
※ホテル雅叙園東京正門入口から会場までは、少々お時間がかかります。  
※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。